

沖縄労働局長が沖縄国際大学の大学生に対して 労働法制等に係る講義を行いました！

—— 大学生等への労働法制等の普及の取組 ——

沖縄労働局では、大学生等を対象に労働法制等を普及する取組を行っていますが、この取組の一環として、平成29年1月19日（木）、沖縄国際大学において、同大学法学部地域行政学科の1年次の学生を中心に約90名を対象に、待鳥浩二沖縄労働局長が講師として講義を実施しました。

講義の内容は、沖縄労働局の組織体制、労働行政の課題と重点施策及び労働関係法令、主に実際にあった労働関係トラブル事例を基にこれらに対する法律上の取り扱い、対処方法について説明を行いました。

受講した学生から、「仕事を契約期間途中で辞めることはできないのか。処罰等の対象となるのか？」など実際にあった事例の対応方法などについて質疑応答がありました。

最後に待鳥局長から学生に対して、「トラブルがあった場合には、一人で悩むことなく、労働局等の総合労働相談コーナーや労働基準監督署へ相談してほしい」と呼びかけ、講義は終了しました。



講義を行う待鳥局長



講義風景